秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会(第3回)

〇日時

令和 2 年 3 月 30 日 (月) 12 時 00 分~13 時 30 分

〇場所

秋田キャッスルホテル「4階 放光の間」 (WEB 会議形式にて東京都内の別会場(TKP 赤坂駅カンファレンス センター)と接続)

〇参加者

経済産業省 清水課長、国土交通省 松良課長、秋田県 石川新エネルギー政策統括監、農林水産省 小林計画官、能代市 齊藤市長、三種町 田川町長、男鹿市 菅原市長、秋田県漁業協同組合 工藤専務理事、秋田県漁業協同組合 佐藤若美地区運営委員長、秋田県漁業協同組合 杉本理事・五里合地区漁業者代表、秋田県漁業協同組合 鎌田理事・北浦地区運営委員長、能代市浅内漁業協同組合 大高代表理事組合長、三種町八竜漁業協同組合 田中代表理事組合長、東北旅客船協会 武内専務理事(ご欠席)、秋田大学 中村教授、秋田県立大学 杉本教授、秋田大学 浜岡教授、東京大学 松本客員准教授、環境省 鈴木室長補佐

〇議題

- (1) 専門家からの情報提供及び前回の補足事項等
- (2) 本協議会意見のとりまとめ

〇議事概要

- (1) 専門家からの情報提供について
- NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹より資料4について説明。

中村座長

● BS などの衛星放送なら風車による受信障害は発生しないのか。

NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹

● BS などの衛星放送は西南方向の静止衛星を利用しており、仰角も

大きいため、直近に風車や高い建物がない限り障害は発生しない。 衛星放送の電波は 12 ギガヘルツ帯と光に近い特性を持っている ため、基本的には西南の空が見える場所であれば障害は発生しな い。

中村座長

● 船舶の無線への影響は発生しないのか。

NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹

■ 風車の直近であれば無線への影響も考えられるが、船舶であれば 基本的に風車から離れての交信となるかと思うので、問題は発生 しないものと思われる。

秋田大学 浜岡構成員

● 洋上風力の先進地域のヨーロッパにおいて電波障害の問題は生じていないのか。

NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹

● ヨーロッパではケーブルテレビなどが普及しており、日本とはテレビの受信形態が異なっていることもあり、風車による電波障害は私の知る範囲では聞いたことはない。

東京大学 松本構成員

● 風力発電設備の設置場所などを事前に確認してもらうことにより、予め電波障害を防ぐことは可能となるのか。

NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹

● 事前に情報をいただければ、シミュレーションを行うことは可能である。ただし、海上伝搬などの様々な問題がある場合、厳密なシミュレーションは難しい。シミュレーションにより、電波障害が起きにくい、概略の風車の位置などを示すことは可能である。

東京大学 松本構成員

● 電波障害が発生した場合、受信アンテナでの対策またはケーブル テレビによる対応となるのか。

NHK エンジニアリングシステム 伊藤技術主幹

● 障害を受ける世帯数が小規模の場合には、個別に、アンテナ設置 高さの変更、アンテナ高性能化、ブースターの設置による対応を 行う。障害を受ける世帯数が大規模の場合には、ケーブルテレビ 加入や共同受信設備導入が一般的である。

(2) 前回の補足事項等について

● 事務局(経済産業省)より資料3について説明。

三種町八竜漁業協同組合

● 自治体以外に基金を設置する場合の追加方策(案)について、追加方策(案)に従い管理を行えば、基金を漁業協同組合に設置してよいとの理解でよろしいか。

中村座長

● ご指摘の通り、適切に管理すれば、設置してよいと認識している。

事務局(経済産業省)

● 自治体以外に基金を設置する場合については、追加方策(案)に 従い外部監査の導入など、適切な手法により管理されることが前 提であれば、基金についての国民への説明責任を果たす一つのあ り方と考えている。

三種町

- 能代市・三種町沖では CCS (二酸化炭素の回収・貯留) 事業の有力地となっている。
- CCS 事業は地中深くで実施する事業のため洋上風力発電事業による支障は発生しないものと認識をしているが、今後、洋上風力発電事業を進める上で CCS 事業への影響が発生しないようにご配慮いただきたい。

<u>中村座長</u>

● 2 つの事業を円滑に並行して進めていくためには各事業に関する 情報共有が大切と考えている。洋上風力発電事業に関する情報を CCS 事業に対して共有していただくとともに、CCS 事業について の情報を当協議会側に開示いただければ、CCS 事業に配慮した洋 上風力発電事業の推進が可能になるかと思う。

事務局(経済産業省)

- 座長がご指摘いただいた通り、各事業の情報共有を行うことで、 共存できるものと考えている。一般論として、CCS の貯留層は地 中のかなり深い位置になるので、着床式洋上風力発電事業とは相 互に支障を与えずに実施することが十分可能なものと認識して いる。
- 経済産業省としても CCS は温暖化対策のための重要な技術と認識 しており、当省内の関係部局とも連携しながら進めていきたいと 考えている。

能代市浅内漁業協同組合

● 資料3の5頁の自治体以外に基金設置する場合の追加方策(案) の外部監査について、具体の外部監査主体の要件があれば教えて いただきたい。

中村座長

● 詳細は今後の議論になると考える。

事務局(経済産業省)

- 監査主体に関して、具体的な要件は今後議論を行いながら詰めていることになるかと考えているが、賦課金がどのように使われているかの説明責任を国民に対して果たすとの観点から、監査を行うものと考えている。
- 基本的には、第三者がチェックするという点で一般的な監査の仕 組みと同様と考えている。

能代市浅内漁業協同組合

● 監査を受ける上で、何らかの制限があればご教示いただきたい。

中村座長

● 詳細は今後決めていくことになるかと思うが、外部監査を行うことで、国民から見て公明正大に基金が運用されていれば良いものと考えている。

事務局(経済産業省)

● 基金については、資料6の協議会のとりまとめ(案)にも示されているが、関係者間の取り決めに沿った使い方であることと、使い方に関する透明性の確保が必要であると考えている。

東京大学 松本構成員

● 自治体以外に設置する基金の透明性確保については、今後、洋上 風力発電の理解を全国的にも進めていく上で重要であり、収支状 況の公表を行うことをお願いしたい。

中村座長

● 基金に関しては、秋田の事例は全国の規範となる可能性があるため、慎重に進めて頂きたいと考えている。

(2) 本協議会意見のとりまとめ

● 事務局より資料5、資料6、資料7について説明。

能代市

- とりまとめ(案)について、今までの協議会の中で議論してきた、 地域、漁業者との共生、低周波騒音対策、電波障害対策や地域住 民の懸念事項に対する回答が反映されており、とりまとめ(案) 全般として異議はない。我々も事業進捗への支援に尽力したい。
- ただし、基金への出捐金の規模の 0.5%についての根拠が明示されると地元関係者の事業に対する理解がより一層進むことになるものと考えている。

<u>中村座長</u>

● 0.5%については様々な議論がなされてきたと聞いている。妥当性の議論はあるが、地域貢献の観点から、掛け声だけでなく具体の数値が示されたことは大きな進展であるものと考えている。

事務局 (秋田県)

● 県としては、地域共生策の原資となる基金について多く積んでいただけるとよいとは思っていたが、国、漁業関係者、市町村と議

論を行い、発電事業規模が大きく 0.5%としても相当の金額になること、基金の原資は国民の賦課金となることなどを勘案し、各関係者が納得できるのではないかと考えられる割合として 0.5%を提案している。

能代市

● 0.5%自体について異論はなく、洋上風力発電事業は漁業関係者のみならず地域住民にも影響を与えることであり、基金による漁業振興も当然必要であるが、地域の活性化等による貢献も必要と考えている。基金の用途として漁業関係者向けと地域貢献向け両者が必要である点にご配慮いただきたいと考えている。

中村座長

● 詳細は今後協議会で議論されることとなるが、基金の用途については、海上だけでなく陸上にも使われる、漁業者向けにも、地域 貢献にも使われることとなるものと考えている。

男鹿市

● 洋上風力発電事業が男鹿市民の理解を得ながら進んでいくこと を期待しており、そのため、協議会でのオープンな議論を通して 密な情報共有を行いながら進めて欲しいと考えている。

三種町

● とりまとめ(案)に対する異議はない。関係者の議論に感謝する。 今後、洋上風力発電事業者が協議会のとりまとめに真摯に従って 事業を進めていくことを期待したい。

秋田県漁業協同組合

● 基金への出捐金の規模である 0.5%について、国民の賦課金が原 資なので、むやみに大きくすることは望むものではないが、影響 を受ける漁業関係者に対して応分の額が配分されるようにご配 慮いただきたい。

中村座長

● 現時点では影響に関して不明な点もあり、風車が設置された時点 で影響を判断し、配分を決めていくことでよいのでないかと考え ている。

事務局(経済産業省)

■ 配分に関して、協議会の議論内容に従い決めていくものと考えている。

秋田県漁業協同組合

- 0.5%について、売電収入の関係で現時点での額は算定できないが、組合の要望を取り入れていただいた提案であり、適切な水準であると考えている。
- 第1回目の協議会の中で、公募の配点において、漁業者への配慮に関する項目を高くできないのかと八竜漁協と私どもの方から要望させていただき、これに対し、この協議会で漁業者も含めた利害関係者の意見をしっかりと議論するという回答をいただいていた。その後どのような結果となったのかご教示いただきたい。
- また、第2回目の協議会においても八竜漁協と私どもの方から申 し上げたが、信頼関係が築ける事業者が確実に選定されるように 公募条件の検討に際して配慮いただきたい。

<u>事務局(経済産業省)</u>

- 公募に際しては事業の効率性、地域との共生、両者とも大切であるとの視点で、他の PFI の事例なども踏まえ、占用公募制度の運用指針において示している通り、最大限地域に配慮した配点を示させていただいている。事務局としてはこの運用指針の配点を原則としていくものと考えている。
- その際の懸念事項については、協議会のとりまとめを充実させて いくことで対応することが原則と考えている。

<u>中村座長</u>

- 配点に関して、地域貢献が行える事業者の選定、長期の安定運営が可能な事業者の選定、いずれも大切な観点であり、配点を決めることに関しては難しい側面がある。
- 基金への出捐金の規模が具体的に 0.5%と示されたことで地域貢献を行わない事業者は排除できるものと考えている。

秋田県漁業協同組合

協議会内で異論がないようであれば当初の案で結構と考える。

三種町八竜漁業協同組合

- 今後、事業者や事業区域などが決まってくると、今までわからなかった漁業への影響がでてくる可能性がある。そのため、事業計画がとりまとまり、選定事業者が許可を得る前に、漁業関係者に対し漁業への影響を説明いただき、漁業関係者の同意を得たうえで事業を進めることとしていただきたい。
- また、同意は書面で確実な同意を得る形としていただきたい。

事務局(国土交通省)

- 事業者の選定後、占用許可は国土交通大臣が行う。その際に地元 の漁業関係者の同意を取ることは当然と考えている。
- どのような形での同意の担保をとるかについては、漁業関係者と 調整を行いながら決めていくことになるものと考えている。

秋田県漁業協同組合

● とりまとめ(案)の(5)の2つ目、事業者が定める船舶の運航 ルールに関して占用区域内に限定したものなのか、促進区域全体 についてのことになるのか。

<u>事務局(国土交通省)</u>

● 洋上風力発電設備周辺のみならず促進区域全体の海域に影響を 及ぼさないようにとの観点で、促進区域全体に関して運航ルール を定めていくことと考えている。

秋田県漁業協同組合

● この文章では、選定事業者が主体となり漁船も含めた船舶の運航ルールを決めていくと捉えられる。占用区域内であれば理解できるが、促進区域全体ということであれば違和感がある。

事務局(国土交通省)

● 航行の安全の確保のため、選定事業者が関係者との協議を踏まえ、 運航ルールを決めていくことになり、選定事業者が自ら決めたル ールに関係者が従うとの趣旨ではない。

中村座長

● ご議論のとおり、運航ルールを主体となって決めるのは選定事業者ではないため、誤解を招く文章であるため訂正する。後日個別に相談させていただきたい。

秋田県漁業協同組合

● そのように進めていただきたい。

中村座長

- ◆ 本日いただいた意見を基にとりまとめ(案)の修正を行う。その際に必要に応じて関係者へご相談に伺いたいと考えている。
- とりまとめ(案)に対し、本質的な変更が必要な意見は無かった ため、最終的なとりまとめは座長に一任いただきたいがよろしい か。

全員

● 異議なし

中村座長

- 事務局におかれては、促進区域指定の手続きに着手いただきたい。
- 今後の協議会については再エネ海域利用法に基づくプロセスの 進展に伴い、必要に応じて開催していくこととしたいため引き続きご協力をお願いしたい。

以上